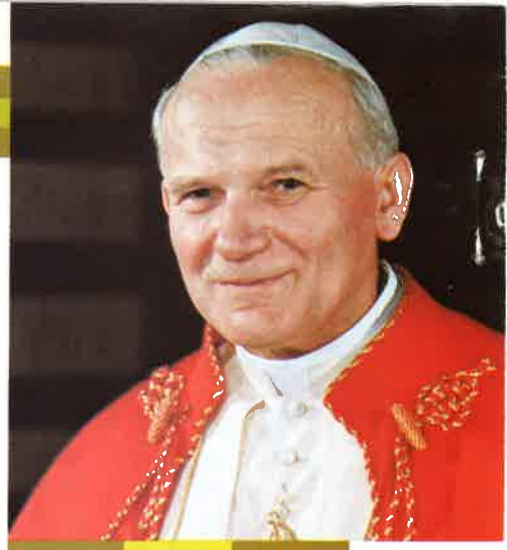

# 教皇様の声

# 聖霊の力をうけて

私たちの教会は聖霊に生かされた教会です。聖霊への信仰はキリスト教信仰の中核をなすものであり、幾多の公会議において宣言された通りです。キリストの弟子たちを聖化し、宣教への熱意にかりたて、一致のための祈りを鼓舞する聖霊は、キリストの教会を刷新する原動力であります。(…)

皆さんのお仕事を嬉しく思っております。第一回コンスタンチノープル公会議における聖霊論と、ローマ教会および東方教会における聖霊に関する聖伝、さらに新・旧両約聖書にあらわれる聖霊に関する種々の面を研究した後、みなさんは教会の現状を検討しながら聖霊についての神学的考察を深めてくださいました。そして、「聖霊は教会一致の源である」ことと、「聖霊と世の刷新について」の意義深い結論を出されました。それは使徒信経の信仰に基づくものです。「私は主であり生命の与え主である聖霊を信じます。聖霊は父と子と共に拝みあがめられます。聖霊によりて宿り、童貞マリアより生まれ給うたイエズス・キリストを信じます。」

現代に生きる私たちのこの信仰は、同時にコンスタンチノープルやエフェゾ公会議の信仰でもあります。神の恩寵により過去に告白し、今なお生きつづけている信仰なのです。この信仰は、教会の歴史全体を見守る堅固なアーチにたとえられましょう。たしかに教会の一致があちらこちらでぐらついたこともありました。それでも偉大な公会議のこの信仰は、幾多の分裂や不和をのりこえて、「もともと教会が一つにまとまっていたこと」を証明しつづけています。もとの一致の証しをするこの信仰は、もっとも根本的で共通の遺産となる事柄を基礎とし、聖霊の力をうけて、最後の完全な一致を目指せと呼びかけてもいます。別の面から見てもこの信仰は、第二バチカン公会議の中心的な教えの一つですから、すこぶる意味が深く、大切な信仰であると言えます。(…)　公会議は、いま聖霊が諸教会に語りかけている思いを述べたのではないでしょうか。公会議は次のように述べています。「この霊は教会の頭においても成員においても同じ一つの存在であり、からだ全体を生かし、統一し、動かしている。(…) 聖霊は福音の力で教会を若返らせ、絶えず新たにし、その花婿との全き一致へ導く。聖霊と花嫁とは主イエズスに向かって『来たりませ』(黙示録22・7参照) と祈る。こうして全教会は、『御父と御子と聖霊の一致に基づいて一つに集められた民』として現われる。」(『教会憲章』7と4)(…)

信仰は、神学的考察を恐れるどころか、神学を要求しさえします。ただし、神学者は研究を続けていく上で厳密な研究態度と信仰を保たねばなりません。信仰がなければ神学とは名ばかりの学問になってしまうからです。また、研究内容の交流は仕事を活気づけるばかりでなく、研究の質を保証することになるでしょうし、みなさんも望んでおられるように、神の民全体がその恩恵を被ることにもなるでしょう。聖パウロは愛するコリント人への手紙で、「各々に霊のあらわれが与えられているのは、皆の利益のためである」(コリント①12・7) と述べています。「事実、真理の霊によって起こされ、ささえられているこの信仰の感覚によって、また聖なる教導職――これに忠実に従う者はもはや人間のことばではなく真に神のことばを受ける (テサロニケ①2・13参照)――の指導のもとに、神の民は、ひとたび聖徒たちに伝えられた信仰を傷つけることなくまもり、正しい判断によってその信仰を一層深く掘り下げ、それを生活のうちにより完全に具体化していくのである。」(『教会憲章』12)

(…)みなさんの研究のおかげで、始めから終わりまで働き続け、「地上を満たす」(詩篇1・7)聖霊の多様な御力が明らかにされました。同様の働きは霊魂という内的世界の中にも見られます。聖霊は霊魂の目に見えない客人であり、教会全体を生かす御方です。使徒信経ではこのような御働きが、水や息吹きや火、命の源、生かす力、浄めの源、というような活き活きとした表現で浮き彫りにされています。聖ヨハネは、「それが真理の霊である。世は彼を見もせず、知ろうともしないので彼をうけられない。しかしあなたたちは彼を知っている。彼はあなたたちと共に住んでおられるから」と表現しています。(ヨハネ14・17参照)

みなさんは新約および旧約聖書中に、預言者と使徒の使命のはじまり、創造のみなもと、ご託身の始め、救済の中心となって、活発な働きをされる聖霊をみてこられました。ギリシャとラテンの教父たち、数多くの信仰宣言、東方と西方の聖伝、さらにカトリック以外のギリシャ正教や聖公会等、プロテスタントにおける聖霊の御助けに関する教えをも研究なさいました。そして神学とキリスト教精神の宝物をじっくりとながめ、驚嘆し、東方と西方における種々の信仰宣言にあらわれる御父と御子と聖霊の関係とその秘義をくわしく検討されました。また聖書の語る人間についても考慮され、教会の出発点とその歴史の中心で働かれる聖霊をみつめてこられました。

聖霊は、教会の制度と組織を支え、教会内でカリスマをおこし、信仰生活の基盤となる聖務をお与えになります。これこそ、三位一体の秘義、キリストの秘義、教会の秘義であります。あらゆるところで喜びをあふれさせ、聖霊を源とする宣教の働きで時間と空間を埋め、新しい神の民を形成し、終末へと向かわせてくださいます。「神が子の霊、すなわち王、生命の与え主を派遣したのもそのためであった。この霊は、全教会およびすべての信じる人々を使徒の教えと相互の交わりにおいて、またパンを裂くことや祈りにおいて結集させ、一致させる本源である。」(使徒行録2・42参照と『教会憲章』13)

新しい掟の与え主、宣教活動の推進者、さらに一致の立役者、回復者として、秘跡と典礼の中心で働きながら、聖霊は神秘的な仕方でキリスト教以外の宗教内でもお働きになり

Libreria Editrice Vaticana, Città del Vaticanoの転載許可済
©1984 精道教育促進協会 ☎(芦屋)三二・三四五二 芦屋市船戸町12―6

ます。(…)　第二バチカン公会議は、教会の子どもたちに呼びかけています。「人々の民族的かつ宗教的な伝統に精通し、その中に含まれているみことばの種子を、喜びと敬意をもって見出すように努めなければならない。」(『教会の宣教活動に関する教令』11)

聖霊について、また次のようにも言えます。各人は彼の中にあり、その尽きぬ寛大さゆえに、それぞれが聖霊をあますところなく所有する、と。教会の経験をふりかえってみると、聖霊は目に見えぬパン種であることがわかります。聖パウロがキリスト信者の霊的生活を見分ける手助けとして述べているように神の義人たちのなかにも聖霊の御働きをみることができます。賛美と感謝のあらわれである大胆な祈りのうちに、聖霊が与え新たになさる喜びと愛に満ちた共同体のなかに、また、犠牲の精神や大胆な使徒職、正義と平和のための兄弟的活動のうちに、聖霊の活き活きとした御働きをみることができるのです。

あらゆることにおいて、聖霊は、生命の意義を究明すべく励まし、深遠な美と善をあくことなく追求せよと奨めます。死よりもはるかに強い生への望みと、すでに私たちの中で「御父のもとに来なさい」とささやく生命の水を通して、その御働きを知ることができるのです。

聖霊は、純朴な人のうちにも博学な人のうちにも、変わりなく活躍なさいます。家庭という教会を始め、共同体のなかでもお働きになります。教会内で、司祭、修道者、聖職者、信徒の使徒など、あらゆる種類の召し出しに人々の心を開き、また、召しだしとしての信者の生活について考えさせるのも聖霊です。今日、神のおかげで人々がこのような召しだしに気づくことができるとすれば、もっと喜んで聖霊の助けを求めることでしょう。それはつまり、健全な神学、教会論と共に、深い霊性に関する神学が必要だと言うに等しいのです。(三・二十六　聖霊に関する国際大会で)

# 天の国の鍵

## 司祭職を通して赦しをお与えになるキリスト

「私は言う。あなたはペトロである。私はこの岩の上に私の教会を立てよう。地獄の門もこれに勝てぬ。」(マテオ16・18)

「私は天の国の鍵をあなたに与えよう。あなたが地上でつなぐものはみな天でもつながれ、あなたが地上でとくものはみな天でもとかれるだろう。」(同上19)

マテオ福音書の右の引用は、神の民のためにペトロとその後継者が果たすべき聖務の、「約束」と呼ばれている箇所です。

キリストはご復活ののち、ペトロに「私の小羊を牧せよ、私の羊を牧せよ」(ヨハネ21・15～17参照)とおおせになり、この約束を果たされました。そしてペトロと共に、ペトロのもとにいる(『教会の宣教活動に関する教令』38)他の使徒たちとその後継者である司教に、「つなぐ権能」と「解く権能」をお与えになりましたが、程度の差こそあれ、「与る」というかたちで司祭たちにも同じ権能を附与なさったこともはっきりしています。

このような聖務は広範囲におよびますが、「真理のカリスマ」をもって「神のおことばを守りかつ宣教する」義務、とくに秘跡を通して人々を聖化する義務、時空をこえてキリストへの忠実を保つよう信者の共同体を導く義務、などをあげることができます。

### 司祭はキリストのペルソナにおいて働く

さてここで、罪の赦しに関する司祭の義務について強調しておきたいと思います。

信者たちは、赦しを得るために聖務者のもとへ行かねばならぬということにかなり負担を感じているようです。そこで人々は問いかけます。「なぜ自分と同じ人間に、心の内奥や隠れた罪まで言いあらわさねばならないのか。」　さらに、「罪の赦しを得るには神様かキリスト様ご自身にお願いすればいいのであって、人間を通す必要はないのではないか」と。

以上のような疑問は、赦しの秘跡を受けるためのわずかばかりの「努力」を厭うところからでてくるのでしょう。しかし、疑問がわくということ自体、教会の秘義をよく理解していないか、あるいは受け容れていないか、いずれかの証拠であると思われます。

たしかに赦しを与えるのは兄弟の一人であり、彼もまた告解の秘跡をうける必要のある身です。自ら聖人になる約束をしているとは言え、人間特有の弱さを免れたわけではありませんから。ところで、その兄弟は、知性、心理的洞察力、親切心や優しさなど、いわゆる人間的な素質ゆえに罪の赦しを与えるのではありません。自らの聖性の名において赦すのでもない。司祭は人々に受け容れられるよう努力すべきです。また自らキリストに属するゆえに有する希望を、人びとに与えることができなくてはなりません。ともかく、司祭が手をあげて祝福し赦しの言葉を唱えるのは、「キリストのペルソナにおいて」、in persona Christi であって、単なるキリストの代理者としてではありません。主イエズスの道具として働きます。私たちと共に在す神インマヌエル、死去しよみがえり、人間の救いのために生き続ける御方キリストが、神秘的にとは言え、実際に現存し、お働きになるときの道具として、司祭は働いているのです。

### 人間味ある手段

赦しを受けるとき教会が介入するという点は少なからず嫌な気分を与えるかもしれませんが、次のことをよく考える必要があります。赦しの秘跡はすこぶる人間味のある手段である。そのおかげで、私たちの罪をお赦しになる神が遙か彼方の抽象の世界に消えてしまうことはなくなる。万一そうでなければ、色合いなくいらいらした絶望的な人間の姿を見なければならなくなるでしょう。教会の聖務者が間に立ってくれるからこそ、本当に赦しを得たことが明白になる、つまり、神が私たちのすぐそばに居てくださることをはっきりとみとめることができるのです。

このように考えると、教会が道具になることは、抵抗のもとになるどころか、かえって望ましい状態なのではないでしょうか。神に近づき罪の赦しを得る者の心底に隠れる期待に応えてくれるのが、実はこの方法であるから。かくして、赦しの秘跡の授与者は、教会全体のなかで、「託身の論理」を見事に表現していることがわかります。この託身の論理によって、みことばは肉体となり給い、我々を罪から解放してくださったのですから。

「あなたが地上でつなぐものはみな天でもつながれ、あなたが地上でとくものはみな天でもとかれる」と、キリストはペトロに仰せになりました。「天の国の鍵」はペトロと教会に与えられましたが、勝手な使い方をしたり、良心を操作したりするためではありません。「平和と慈悲」(ガラツィア6・16参照)、つまり、人間の「真理」であるキリストにおいて、人間を罪から自由にするために与えられたのです。(二・二十二)

# 説教・講話・書簡等の抄訳

## 教会の教導職は唯一つ

# みことばの役務を果たすために

（…）活き活きとした説教、信仰の遺産の忠実な管理、教皇および司教団との一致のうちに行使する教導職、――これらはすべて司教方の役割ですが、その他にも、神のおことばを守り、その純粋さを汚したり傷つけたりすることを許さぬよう力を尽くす義務があります。教会の何たるかを理解すれば、現代をもふくめ教会史上の各世代に、罪だけでなく、なにがしかの過ちや誤りのあったことはいなめません。しかし、現実を落ち着いた心でしっかりとみつめ、また、教会史をふりかえってみれば、誤りやあやまちを過大にも過小にも評価することなくそれらの所在を明らかにし、それらを排斥するという、牧者の責任を果たすことができます。神のおことばに忠実を保つには、第二バチカン公会議が宣言した教えをよく理解し実行に移さなければなりません。

「書き物、あるいは口伝による神のことばを権威をもって解釈する役目は、キリストの名によって権威を行使する教会の生きた教導職だけに任せられている。」（『神の啓示に関する教義憲章』10）

神のおことばに聴き入りまたそれを研究し、信仰の遺産を守りかつそれについて説明し、キリストの秘義を説き教える――このような仕事に従事するにあたり、警戒を怠らず忠実を保つ司教方の態度は牧者としての愛の表明であります。聖パウロがティモテオにあてた言葉は私たち一人ひとりにもあてはまります。

「あなたに切に願う。みことばを宣教せよ、よい折があろうとなかろうと、くり返し論じ、反駁し、とがめ、すべての知識をもってすすめよ。……すべてを警戒し、悪をしのび、福音のわざをおこない、あなたのつとめを果たせ。」（ティモテオ②4・2、5）　私たちは神の命令に従って神のおことばに仕える者であること、さらに聖霊の御助けと秘跡の与えるカリスマの力を受けてその役目を果たしていること、この二つの点を知れば大きな慰めと力を感じとることができます。

教導職が実りある働きをするためには、神のおことばの神秘のさまざまな面と、教会内で神のおことばがいかに伝達されるかに、深い考察を加えなければなりません。一致こそ、教会教導職が本物かいなかを示す特徴であることはよくわかっているはずです。教導職が神のおことばの上に立つことはできません。教会の名と権威において特定のカリスマを行使することにより神のおことばに仕えるのが教導職の役目なのです。この点から見ると教会内に教導職に比肩する他の権威はありません。教会の教導職は唯一つしかなく、それは司教団に属するものです。個々の司教について言えば、教皇および司教団との一致がすこぶる重要になります。この一致こそ、司教各位のイニシアティブが超自然の効果をもつため、また本物の教えを伝えるための保証であるからです。司教は教導職のカリスマによって独特な責任を負わせられています。カリスマでありますから、それを他人に委任することはできず、みずから行使しなければなりません。司教祝聖により司教は師であらせられるイエズス・キリストと特異なつながりを持ち、キリストの権威によってすこぶる効果的に教導職を果たすことができます。司教はイエズス・キリストの生けるしるしです。特別の力を得て神のおことばを宣教するのです。

司祭は司教の秘跡的役務と密接に結ばれており、司教と共に、司教の協力者として、神のおことばに対し固有の責任を負っています。神のおことばに対する司教と司祭のこの関係を考えれば、司教は司祭に対し深い司牧上の配慮と兄弟的愛を示すと共に、福音における司祭という協力者をお与えくださったことに対して神に感謝すべきことがよくわかります。

### 信仰の内容を変えてはならない

司教方は地方教会にとって召し使いであり牧者であります。地方教会では司祭、助祭、修道者、信徒など教会共同体全体が協力して神のおことばを宣教し実践します。司教は、信者の共同体全体のために神のおことばに秘跡的に仕えます。司教は信者を導いて神のおことばを理解させることができます。司教が神のおことばを宣教すれば、信仰の同意へ導く力を発揮する。そして一度信仰への同意が生まれると、今度は信者自身が教会による神のおことば理解に貢献し、（『デイ・ヴェルブム』8参照）こうして教会を次々と継ぐ世代が信仰を発展させていくこともできる。しかし、レリンスの聖ヴィンチェンチウスの言葉を借りれば、「信仰は発展すべきではあっても、変わるべきではない。……個人と教会全体の理解の程度は歳月が経つと共に飛躍的に進歩すべきであるが、あくまでも発展の線に沿って、つまり、同じ教えと同じ意味、同じ重要性を保ちつつでなければならない。」（『第一指針』第23章）　教理の発展についてこのように理解すれば、今日の教会の教えが退歩や矛盾を含む発展を認めることなどできないことがよくわかります。

### 信者の信仰感覚

司教は自らのカリスマを行使して信者に仕え、信者が自分の役目を果たして信仰の成長に貢献するよう助けます。この点について私はシカゴで米司教団に語ったことを繰り返し申し上げたい。「信者の共同体はつねに司教と聖座双方との一致を保たなければならないが、その信者共同体のうちには信仰を深く洞察する力がある。聖霊はつねに活動をつづけ、真理で信者の心を照らし、愛で心を燃えあがらせてくださる。ところで、信仰洞察と信者の信仰感覚とは教会の教導職から独立しているわけではない。そして教導職は同じ聖霊の道具であり、聖霊の助けを受けている。信者のカリスマが充分に働き実りを与えるのは、純粋かつ汚れなく完全に伝えられた神のおことばで信者が養われるときである。神のおことばは、忠実に宣教され、受け容れられたとき始めて正義と聖性の実をふんだんにみのらせる。ところで、共同体が神のおことばを理解し、それを実行に移すには、信仰の遺産を無傷で受け容れていなければならない。まさにこの目的を果たすために教会は使徒的司牧的カリスマを受けているのである。信者の心を導き、群れの牧者の教導職行使を保証するのは、同じ唯一の霊である。」（AAS71,1979,p.1226）

**□一致こそ、教会教導職が本物かいなかを示す特徴である。**

### 神学者の役割

米国のカトリック大学を訪れたときと同じく、ここでも今、教会における神学者の役割、なかんずく、司教への援助と信仰への奉仕に心から感謝の意を表したいと思います。神学はその対象を信仰から受けるだけでなく、信

# 不変の教え

仰の聖なる遺産と切っても切れない関わりがあるわけですから、司教と神学者の役目には共通点が数多くあります。それぞれちがった仕方ではあるが、司教と神学者はともに神のおことばを研究し、説明し、教え、守るよう召されています。同じ目的のために司教も神学者も生き、祈り、働かなければなりません。神学者は特別の資質をもち、教会の信仰と道徳に関する教えを研究し、そのわけを解明します。神学者は訓練を受け学識をもち特別の方法に従い、信仰の資料と、教導職が信仰と道徳に関する資料に加える解釈とを探り明らかにします。神学者が神学を教えるときは、信仰の宝箱を大きく開き、教導職への敬いを説き教えます。そこで教導職は神のおことばの解釈を保証することになる。この意味で教導職は「神学の方法の構成要素」なのです。(一九七九・六・二〇　パウロ六世教皇の話)

司教は自らの秘跡的カリスマが、研究と協議、なかでも祈りと深い関係のあることを心得ております。しかし、このカリスマはあくまで教会全体の信仰に役立てるためであります。

尊敬すべき兄弟のみなさん、みことばの役務を果たすために私たちはイエズス・キリストと一つになるべきことについて考えてまいりました。私はみなさん方が神の教会の司教であることをはっきりと確認したいと思います。神のおことばは私たち司教の生命であり聖務、よろこびであり力、知恵であり望みであります。また神のおことばは人々の救い、主との交わりであると言えます。神のおことば宣教は特別の秘跡の力につながり、神のおことばを教える聖務は師キリストの権威によって保証されています。福音の奉仕者として、私たちはまことにイエズス・キリストの生けるしるしであります。公会議は次のように保証を与えてくれています。「大司祭であるキリストは司教たちのなかに、信ずる者たちの間に現存する。」(『教会憲章』21)(十・二十二)

## 良心の紆明

神の光に照らされてのみ
自分の罪を
みとめることができる

1　「自分の罪を告白するなら、真実な正しい神は私たちの罪を赦し、すべての不義を清めてくださる。」(ヨハネ①1・9)

みなさん、本日は、使徒聖ヨハネの言葉をヒントにして、(…)私たちの罪を認めるために必要な、いわゆる良心の紆明について、特に考えてみたいと思います。

罪とは人間の心に刻み込まれた道徳律に反する決定をすることですが、この事実を認めよと言われると、厳しさを感じてしまうようです。私たちを神から、あるいはキリストというほんものの目的から離してしまう態度を選択することを罪というわけですが、私たちの存在の深みにおいて当然絶対者に向かうべき傾きと有限な善を求める心との対立を、罪によって引き起こすというがまんのならない事実を認めるのは、なかなか難しいというわけです。自分と兄弟たち、自分と宇宙の諸現実との間に本来あるべき調和が、悪を選ぶことによって壊れてしまうという事実は、簡単には受け入れられないと思ってしまうのです。

それも、頭のなかで抽象的、一般的に罪を認めるだけでなく、本人自身の具体的な行為として、あるいはみずからの本当の姿を見出す条件として罪を認めるということになれば、勢い、難しさもつのるというわけです。罪についての教えを知るだけではなく、罪とは私たち自身が直接経験することであり、避けることはできないと認めるようになるわけですが、経験とは私たちが責任を負うべき事柄のことです。私たちに要求されているのは、罪は存在する、と認めるだけでなく、私は罪を犯しました、と告白することなのです。聖ヨハネは第一書簡中、「罪がないというのなら、それは自分を偽っているのであって、真理は私たちの中にはない」(ヨハネ①1・8)と教えています。

2　次の点をはっきりさせる必要があるでしょう。みずからの過失を認めるというのは、実際にあったことを思い出すだけではない。自分の自由とは無関係の、いわば良心とは関わりのない行ないを記憶によみがえらせるだけではありません。自分の過失を認めるとは、個々の行ないの底にあって、そのような行ないの元になった意図を、白日の下にさらすことです。

みずから自由に悪を選んだことを認めるには勇気がいります。神が私たちをご自分の似姿として(創世の書1・26参照)、御子の生き写しとなるように(ローマ8・29参照)お造りになったとき、心の奥底に私たちを完成にみちびく命令を刻み込んでくださいました。人がみずからの過失を認めようとすれば、この神の命令、つまり道徳の要請と対決しなければならなくなります。しかし、そうするためには「我にかえり」(ルカ15・17参照)、事実に語らせなければなりません。悪を選択したという事実は、自分に無関係な事柄としてその辺にころがっているのではなく、あくまでも私たち自身の内的な経験のことなのです。

人間は、行動するにあたり、神の助けを必要としますが、私たちの行ないの悪い面はただただ私たち自身の責任です。神が贈りものであり義務としてお与えになった自由をつかって、神に向かうか否かを決定するのはほかならぬ私たち自身である、ということです。それだけでなく、やっとのことで自分の罪を認めるようになっても、自分の力だけで罪をさけることは決してできない相談だと認めるのはなおさら難しいと思われます。これが罪の神秘です。悪いことはできるが、犯した悪をつぐなうことはできない。神に対して反旗をひるがえすことはできるが、ゆるせ、と強制することはできないのです。

3　かくして、良心の紆明とは、「心理的内省」でもなく、自らの良心にだけまかせられた心のなかの行為でもないことがわかります。良心の紆明とは、道徳律との対決なのです。しかもその道徳律は、神が私たちを創造なさったときお与えになったもの、キリストがとりあげ、愛の掟というかたちで完成させてくださったもの、教会がたえず取り上げては検討を加え、教会の教えに合わせているものです。人間としての条件を受け容れ、私たちの罪を背負い、死と復活によって罪を克服してくださった神の御子主キリストご自身と、顔と顔とを合わせて対決するのです。

キリストにおいて示され、教会内に生きつづける神の光に照らされてのみ、自分の罪をみとめることができます。「私たちを救うために」ご自身の命をささげてくださったキリストのみ前でしか、みずからの罪を告白することはできません。主のご慈悲をうけいれれば赦しをえることができるとわかっていればこそ、罪を告白することができるのです。私たちがみずからを責めるのも、「神は私たちの心よりも広い心をおもちである」ことがはっきりしているからであると言えます。「主はすべてをご存じ」(ヨハネ①3・20)で、罪のひとつひとつを慈悲の心で見、恩寵をお与えになるからこそ、私たちはみずからの罪を責めることができるのです。

ついで、心中に償いの望みが湧いてくることでしょう。パスカルは次のように書いています。「もし自分の罪を知ったら、あなたはがっくりまいってしまう。(…)あなたは、罪のつぐないをすればするほど、自分の罪の大きさを知るであろう。そして、『見よ、あなたの罪はゆるされた』という声を聞くであろう。」(パンセ553)　(一九八四・三・十四)

『教皇様の声』　ヨハネ・パウロ二世教皇の説教・書簡・講話などを解説なしにそのまま伝える月刊紙　■毎月　十日発行　■定価　一部六十円送料六十円　■一年予約七百二十円送料七百二十円　■二十部以上の一括購入なら送料不要

郵便振替
神戸
3-72393